令和５年10月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

□ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第４-①

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書　　　年　　　月　　　日　　　長　崎　市　長　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者肩書・氏名　　　　　　　　　　　　　　印　私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。記１　事業開始年月日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日２　売上高等　　　（イ）最近１か月間の売上高等　　　　　　　　Ｂ－Ａ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　減少率　　　　　　　　％（実績）　　　　　　　　　Ｂ　　　×１００　　　　　Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　　　　　Ｂ：Ａの期間に対応する前年等の１か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　　　（ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　減少率　　　　　　　％（実績見込み）　　　　　　（Ｂ＋Ｄ）－（Ａ＋Ｃ）　　　　　　　　　　Ｂ＋Ｄ　　　　　×１００　　　　　Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　　　　　Ｄ：Ｃの期間に対応する前年等の２か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由 |

（留意事項）

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

　　　長商振第　　　　　号

　　　　　令和　 　　年　 　月　 　日

　　　　申請のとおり、相違ないことを認定します。

　　　（注）　本認定書の有効期間：認定日から起算して３０日。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長崎市長　　鈴木　史朗